

東海市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年11月18日

東海市長 花田勝重

東海市規則第41号

東海市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

東海市建築基準法施行細則（昭和58年東海市規則第18号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第2号中「第137条の12第6項」を「第137条の12第11項」に改め、同項第3号中「第137条の12第6項及び第7項」を「第137条の12第11項及び第12項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。